

連合島根女性委員会主催

はたらく人のためのハラスメント講座



参加費無料

セクハラ、パワハラ、マタハラ、カスハラ・・・職場での暴力やハラスメントは多様化していますが、その対策について基本的なことから学んでみませんか？

1 回目 2019年4月17日(水) 19:00~20:30 受付 18:30~	職場での暴力・ハラスメントの現状と対策 具体的な事例紹介も含め、分かりやすく現状と対策を解説します。 講師：日本労働組合総連合会 会場：労働会館 201会議室（松江市御手船場町557-7）
2 回目 2019年5月22日(水) 19:00~20:30 受付 18:30~	暴力の基本を理解しよう 多様化する暴力・ハラスメントも基礎が分かれば対策も見えてきます。そもそも暴力って何？という疑問と暴力対策の基本を学びます。 講師：島根CAP 会場：労働会館 202会議室（松江市御手船場町557-7）
3 回目 2019年6月8日(土) 13:30~15:30 受付 13:00~	はたらく人のエンパワメント 対策が分かって、当事者自身がしっかりその気にならなければ解決にはつながりません。当事者をエンパワメントするポイントを学びます。 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン中国 会場：島根県職員会館 多目的ホール（松江市内中原町52）

※講座はご希望の回をお申し込みください。申込方法、会場地図は裏面をご覧ください。

主 催
申込・お問い合わせ

日本労働組合総連合会 島根県連合会女性委員会（連合島根女性委員会）

TEL：0852-21-8105

所在地：松江市御手船場町557-7（労働会館内）

後 援

島根労働局、島根県、公益財団法人しまね女性センター

はたらく人のためのハラスメント講座

参加申込書

各回1週間前までに、電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

ふりがな 氏名			
電話（緊急連絡先）			
参加講座 ※参加希望に○をして ください	1回目 4月17日（水） 19:00～20:30	2回目 5月22日（水） 19:00～20:30	3回目 6月8日（土） 13:30～15:30

【お申し込み先】

電 話：0852-21-8105

F A X：0852-23-4105

Eメール：info@shimane.jtuc-rengo.jp

◆各会場の周辺地図◆

駐車場が少ないため、公共交通機関でお越しください。

1・2回目：労働会館（ろうかん）

3回目：島根県職員会館

